

令和 5 年 6 月 22 日現在

機関番号：33925

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2020～2022

課題番号：20K00903

研究課題名(和文) オーストラリア先住民語復活・維持教育—日本における共生社会実現への示唆

研究課題名(英文) Indigenous Language Restoration and Maintenance Education in Australia - A guide to promote an intercultural society in Japan

研究代表者

濱嶋 聡 (Hamashima, Satoshi)

名古屋外国語大学・世界共生学部・教授

研究者番号：80238063

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,000,000円

研究成果の概要(和文)：今回、直接現地を訪問(コロナ禍のため1回のみ)して現地の教育者、言語学者へのインタビュー等の対面方法、オンラインによる間接的方法により多くのITデータを収集することができた。前2回は、オーストラリア大陸最北端のヨーク岬のアボリジニ家庭に滞在しての収集が可能であったが、今回はコミュニティに入ることは不可能であったため、ケアンズのPama(パマ)言語センターにて、研究所が作成したIT教材の活用、効果についての情報を収集し実際にその教材も入手することが出来た。オーストラリアにおける先住民語の復興・維持教育は日本に比べてはるかに進んでおり、アイヌ民族との共生を含む共生社会を促進するための指針となる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

アボリジニ社会が多文化・多言語の世界であることはあまり知られていない。各コミュニティ内教授言語を決める場合、"Which Language?"といった問題が必ず発生する。学術的のみならず、言語復興・維持が経済的にも先住民にとって有利になる必要がある。さらに種々のプログラムを実践してきたオーストラリアの取り組みは日本におけるアイヌ民族、日本人との共生社会実現にとって多くの寄与をもたらすものでもある。

研究成果の概要(英文)： This time I could collect much more data, through indirect methods such as on line as well as face to face, which includes the most recent IT educational materials regarding languages of communities in the northern most tip of the York peninsula from educators and researchers of Pama Languages Centre in Cairns.

Indigenous Restoration and Maintenance Education in Australia is one step ahead of Japan and provides many practical ideas. Specifically, how IT educational materials can promote a multicultural society in Japan.

研究分野：言語政策、英語教育

キーワード：オーストラリア先住民 種数言語復活・維持教育 アイヌ民族 アボリジニ

1. 研究開始当初の背景

まず、David Crystal (2000)は、*Language death*, Cambridge University Press において、政権が変わるごとに多大の影響を受ける少数民族の言語復興と健全な維持にとって効果的な策として、1)主流派社会における少数言語話者の威厳、豊かさ、2)主流派の観点からの少数言語話者としての真正なパワーの認知、3)教育システム内での強い存在感、4) IT 技術の活用、の 4 つの項目を挙げている。また、Akira Yamamoto(1998)は、*Linguistics and endangered language communities: issues and approaches*. In K Matsumoto (Ed) *Studies in endangered languages* (pp231-252). International Clearing House for Endangered Languages. *Linguistic Studies Vol. 1*. Hitsuji Shoho. の中で、少数言語維持・促進のための要素として以下の 9 つの項目を提案している。1)多数派文化内で言語の多様性の存在が有利に機能すること、2)多数派コミュニティ内の強いエスニック・アイデンティティ感の存在、3)少数言語・文化のための教育的プログラム促進、4)バイリンガル・バイカルチャルのスクールプログラム創設、5)少数言語話者の教師養成、6)全体的なスピーチ・コミュニティの参加、7)使用が容易な言語教材の作成、8)少数言語で書かれた新旧作品の発展、9)少数言語使用が必須である環境創設とその強化、これらの提言に対して、Michael Walsh(2010)は、*Why language revitalization sometimes works*. In Hobson J. Lowe K., Poetsch S. and Walsh M. *RE-AWAKENING LANGUAGES . Theory and practice in the revitalization of Australia 's Indigenous languages*. Sydney University Press. の中で、これらのほとんどは、多分願わしいことではあるが、必ずしも成功のために必要というものでもなく、実際オーストラリアのアボリジニ社会では達成不可能なものもあると指摘している。

1994 年のオーストラリア政府文化財団「豪日交流基金」一般奨励金による言語政策調査開始以来今日まで先住民への言語政策を研究課題とし、北部準州、南オーストラリア州、クイーンズランド州、ビクトリア州、NSW 州の先住民コミュニティ・スクール、先住民教師育成機関、各州教育省等を訪れネットワークを築くとともに、その成果を出版、論文作成、学会発表、講演会、新聞紙上、教育月刊誌等で発信してきた。政府機関と先住民評議会間の溝、先住民にとっての幸福・利益につながるものと主流派側が判断して行ってきた政策、教育の先住民側による拒否など、当事者間の微妙な問題について中立的な立場にある日本人として 20 年以上にわたって蓄積してきたデータ、ネットワークは今回の研究調査に最大限活用が可能であると判断した。

2. 研究の目的

友永雄吾「アイヌ民族と先住民族教育」(2016)によると、アイヌ民族の教育は、1970 年代以降、学校での社会科を中心とした学習とアイヌ民族の低学力の実態に即した教育であった。2007 年以降は、アイヌ当事者と政府、地方自治体、教職員組合、国民一般がアイヌ民族教育というテーマにその議論をシフトさせ、実効性ある取り組みが展開されていると友永(同)は、指摘する。カナダでは、連邦憲法で先住民族の存在と自治権が承認され、政府の債務も記載されており、先住民教育は、市民運動的なボトムアップ型で展開され、制度化へと結びつけられているといわれている。アメリカでは、イマージョン教育が再評価され連邦法で公的に承認するかの議論がなされている。一方、日本でも他国に大きく後れを取っているもののアイヌ民族と非先住民との相互理解、共同による草の根の実践においては着実な拡大がみられ、

学会、シンポジウムにおいてもアイヌ研究、オーストラリア先住民研究との共催は一般的となってきた。例：北海道大学アイヌ・先住民研究センター・名古屋外国語大学世界共生学部主催『先住民としてのアイヌの文化と権利』（2017年12月）（濱嶋は、アボリジニ研究者コメンテーターとして参加）。また、2016年3月、内閣官房アイヌ総合政策室による意識調査によると、72.1%のアイヌの人が差別、偏見がある、そして19.1%のアイヌの人がないと回答しているのに対して、日本人への同様の調査では、50.7%の人がない、17.9%の人があるという回答であった。また、原因に関しては、「アイヌの歴史に関する理解の不十分さ」という理由にアイヌの人の78.0%、日本人の65.0%が回答している。このような状況を鑑みて、やはり学校教育での取り組みの充実が早急に必要であり、先住民問題についてオーストラリアの言語政策から学ぶことは多くあり、将来、日本における先住民アイヌの社会、歴史、文化、言語に関する学校教育での取り組みの指針とすることを目的とする。

3. 研究の方法

研究開始当初の背景でも述べたように政権が変わるごとにその影響を受けてきた教育現場、自らの研究のみに重点を置く研究者（例：オーストラリア先住民語からパプア・ニューギニア語への研究対象変更）、識字力、計算力の全国統一テストでの成果を求められる教育現場（北部準州教育省大臣が、現場の教師、生徒に不利になるような識字力、計算力の全国統一テストの結果を理由に、バイリンガル教育の時間数を減らし、英語のみの授業への移行をするように圧力をかけてきたこともあった）、各州教育省から派遣される監督官と現場教師間の緊張（過去において監視官に同行してアボリジニコミュニティ内の学校を訪れ監視官、現場教師の両方から情報を収集することも実施した）、親族に不幸があった場合、儀式（アボリジニ英語で、Sorry Business）参加のため数週間以上授業を受けることが出来ず単位不足のために留年の恐れがあるアボリジニ教師養成コース（バイリンガル教育）の学生たち（筆者は授業への参加を説得するアボリジニ学生のための大学（北部準州）の教授の家庭訪問にも同行）、そのアボリジニのための大学でのアボリジニ語、英語によるバイリンガル教育授業を受けるアボリジニ語、英語の両方の言語が不十分な学生たち、バイリンガルクラス内で優勢な言語グループであるピッチャンチャチャラ（Pitjantjatjara）語を話す生徒たちが劣勢な言語グループであるヤンクンチャチャラ（Yankuntjatjara）を母語とする生徒を無視するため、劣勢なヤンクンチャチャラ母語話者の生徒がバイリンガルクラスに入ることを拒否し、英語のみのモノリンガルクラスを希望するという複雑な言語地理的な問題をかかえるコミュニティ・スクール、1960年代まで続いた白人と先住民の間に生まれた混血児（ハーフカースト）の強制隔離と徹底した同化政策といった過去の歴史が原因である懐疑心から先住民のための教育のみを要求するコミュニティ、コミュニティ代表と政府間会議のずれなど多くの問題点を20年以上の現地調査にて目の当たりにしてきた経験とケアンズのPama（バナ）言語センターが作成したIT教材の成功例、北海道国立アイヌ民族館、ウポイ初代館長からの情報等をもとに先住民、非先住民の双方にとって有益な政策となるための要素の解明を試みた。実際、コロナ禍以前に毎年行っていたこのような現地を訪問しての調査に比べると情報の質、量ともに十分とは言えないが、今まで築いてきたネットワークをできる限り利用して補った。

4. 研究成果

今回、直接現地を訪問しての（コロナ禍のため最終年度の1回のみ）現地の言語学者・教育者へのインタビュー等の対面方法、オンラインによる間接方法の両方によりITを活用した教育教

材に関しては、多くのデータを収集することができた。コロナ禍前の2度の訪問では、オーストラリア大陸最北端のヨーク岬に位置する5つのコミュニティ（アボリジニ、トレス海峡諸島民）のうちのアボリジニの家族宅に滞在しての資料収集が可能であったが、今回はコロナ禍のためコミュニティでの滞在は不可能であった。そのため、ケアンズにある Pama（バマ）言語センターを訪問し、長年の研究協力者である教育者であり言語学者でもあるスタッフのグループが作成したヨーク岬のコミュニティ内の IT 言語教材の効用、情報について収集することが出来、それらの教材も入手することができた。オーストラリアにおける先住民言語復興維持教育は日本に比べてはるかに進んでおり、アイヌ民族との共生を含む多文化社会を促進するための多くの指針となるものである。

少数民族言語復興・維持が、アイデンティティ強化以外に、その話者の幸福・福利にどのような形で影響するのか、また、どのようなプログラムを実践すればそれが可能なのか、さらに先住民以外のマジョリティにとっても有益であるということを示すことは、永続的な言語復興・維持政策にとって大きな寄与をもたらす。Tasaku Tsunoda(2005), *Language Endangerment and Language Revitalization*. Mouton de Gruyter. の指摘にもみられるように、その言語コミュニティの視点にたった復興・維持政策が必要で、コミュニティの人々自身がその言語に興味を示す必要があるが、ヨーク岬のインジュヌー・コミュニティでは、コミュニティ内で話されているお互い密接に関係している変種グループを Injinoo Ikya 語と認め、リンガフランカとして使用することを選択し、さらなる目標を、現在たった一人の話し手（以前の言語録音に筆者も参加）しか存在しない危機の状況にある Angkamuthi 語の発展まで置いている。また、危機にある言語の「半話し手」(Semi-Speaker) とみなされている親世代のグループが、言語復興・維持の中心的な要因となり、Pama 言語センターはそれを学術的にサポートする立場にあることを確認することが出来た。言語復興・維持政策にとって時には不成功の言い訳にまで利用された、「どの先住民語を採択するのか？」”Which languages?” といった問題も、リンガフランカとして採択されなかった他の変種に関しては、それぞれの話し手のグループが責任をもってその維持にあたるといった同意もなされている。長年、ヨーク岬のアボリジニ・トレス海峡諸島民コミュニティは、最もアルコール問題が深刻であるとの報告のみが強調され、このような成功例をマスコミが取り上げることはほとんどなく、この成功例を監事を務めるオーストラリア学会、会員である日本言語政策学会、同じく会員である大学英語教育学会等で発信していくことは筆者の債務であると認識している。また、学会のみならず、地方自治体、大学、教育委員会等が主催する市民、小・中・高等学校生徒を対象とした講座にも出講して現地でのようなことが実践されているのが現状を伝えていきたい。コロナ禍で、依頼を受けていた兵庫県の大学市民講座が3年連続で中止となったが、日進市の小学生とその保護者を対象としたオーストラリア講座は開講が実現し、オーストラリア先住民の土地権利と先住民政策に関しては、名古屋外国語大学論集、第11号(2022年7月)で発表することができた。「オーストラリアにおける土地権利と先住民政策、Indigenous Land Rights and Policies in Australia」、『名古屋外国語大学論集 第11号』、pp59-76, 2022年7月。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 濱嶋聡	4. 巻 11
2. 論文標題 「オーストラリアにおける土地権利と先住民政策 Indigenous Land Rights and Policies in Australia」	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 名古屋外国語大学論集	6. 最初と最後の頁 59-76
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計1件

1. 著者名 Jehne Claus, 濱嶋聡	4. 発行年 2021年
2. 出版社 開文社出版株式会社	5. 総ページ数 39
3. 書名 A Linguistic Approach to English and Japanese Studies	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------